

(案)

令和5年9月5日

岡山地方最低賃金審議会

会 長 益田 佐和子 殿

岡山県電子部品・デバイス・電子回路、
電気機械器具、情報通信機械器具製造業
最 低 賃 金 専 門 部 会
部会長 片 山 裕 之

岡山県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正決定に関する報告書

当専門部会は、令和5年7月4日及び7月31日岡山地方最低賃金審議会において付託された標記最低賃金の改正決定の必要性の有無について、慎重に審議を重ねた結果、全会一致で必要性ありの結論に達したので報告する。

なお、本件の審議に当たった専門部会の委員は次のとおりである。

岡 山 地 方 最 低 賃 金 審 議 会
岡山県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会委員

公益代表委員

部 会 長 片 山 裕 之 弁護士

部会長代理 益 田 佐和子 岡山家庭裁判所
家事調停委員

米 山 毅一郎 岡山大学学術研究院法務学域
教授

労働者代表委員

坂 手 健 一 郎 電機連合岡山地方協議会 議長
パナソニックインダストリー労働組合
津山支部 執行委員長

高 橋 学 オムロン労働組合西部支部
執行副委員長

村 上 達 哉 オムロン労働組合西部支部
書記長

使用者代表委員

石 黒 和 之 (株) 共立精機
代表取締役社長

上 本 智 宣 オムロン(株)
岡山事業所長

角 田 竜 也 (株) 岡山村田製作所 事業サポート部
総務課 シニアマネージャー